

11月の安全衛生歳時記

2023年11月の安全衛生カレンダー

1日～8日

1日～30日◎品質月間(日本科学技術連盟ほか) ◎製品安全総点検月間(経済産業省)

◎テレワーク月間(厚生労働省ほか) ◎エコドライブ推進月間(環境省) ◎JAS普及推進月間(農林水産省)

◎特定自主検査強調月間(建設荷役車両安全技術協会、厚生労働省) ◎人材開発促進月間(厚生労働省)

◎薬剤耐性(AMR)対策推進月間(厚生労働省) ◎生活衛生同業組合活動推進月間(厚生労働省)

◎過重労働解消キャンペーン(厚生労働省) ◎下請取引適正化推進月間(日本熱傷協会)

◎過労死等防止啓発月間(厚生労働省) ◎ゆとり創造月間(厚生労働省)

11月1日～3月31日◎冬の省エネキャンペーン(経済産業省) ◎ウォームビズ(環境省)

1日(水)◎教育・文化週間(～7日、文部科学省)

・省エネの日(毎月1日)

・計量記念日(経済産業省)

・灯台記念日(海上保安庁)

・ラジオ体操の日 1928年11月初めてラジオ体操の放送が行われた。

・気象庁の富士山レーダーが廃止 1999(平成11)

★北海道雄別茂炭炭鉱坑内でガス爆発、60人死亡、17人CO中毒等 1955(昭和30)

2日(木)・「年金改革法」成立 厚生年金支給開始を65歳に引き上げることが決定 1994(平成6)

★有馬温泉旅館火災 別館調理室付近から出火、全館に延焼して30人死亡、44人負傷 兵庫・神戸 1968(昭和43)

★用水路工事現場で重機による掘削作業後に土砂崩れで作業員1人が死亡 北海道・滝川 2022(令和4)

3日(金)・文化の日

★映画フィルムの引火でバスが全焼、31人死亡、18人負傷 以後大量のフィルム持込が禁止に 愛媛・宇和島 1951(昭和26)

★化学工場の三フッ化窒素プラントで爆発火災 1,500㎡全焼、民家30棟被害、作業員5人負傷 山口・下関 2009(平成21)

4日(土)◎福祉人材確保重点実施期間(～17日、厚生労働省)

・ユネスコ憲章記念日 1946(昭和21)年、ユネスコが発足

・日本最南端の孤島・沖ノ鳥島の護岸工事が終了 1989(平成1)

★新造船中の船が造船所内で爆発、1人死亡、4人重傷 広島・能美 2003(平成15)

★産廃処理施設で粉砕機に詰まった廃プラを除去しようとして機内に転落、2人死亡 静岡・富士 2010(平成22)

5日(日)・改正感染症法施行 重症急性呼吸器症候群(SARS)対策が柱 2003(平成15)

・津波防災の日(東日本大震災を契機に2011[平成23]年制定の「津波対策推進法」による。11月5日は、安政南海地震の「稲村の火」の逸話にちなむ)

・世界津波の日 2015(平成27)年、国連が制定

★スーパーの生ごみ処理施設から発煙、消火準備中に爆発して11人重軽傷 神奈川・東大和 2003(平成15)

★ステンレス製造工場で電気炉点検中爆発、2人死亡、1人重傷 青森・八戸 2007(平成19)

6日(月)★北陸トンネル列車火災 下り急行列車がトンネル内で火災、30人死亡、714人負傷 1972(昭和47)

7日(火)★液化酸素製造工場で被服火災 二酸化炭素吸着タンク内でグラインダー作業中、酸素が流入して被服に着火3人死亡 長野 1992(平成4)

★竜巻で工事事務所が飛ばされ9人死亡、29人重軽傷、住宅全半壊14棟 北海道・佐呂間 2006(平成18)

★福島第1原発構内の処理水貯蔵タンク増設現場で、タンク上から鋼材落下、3人重軽傷 2014(平成26)

8日(水)・立冬(24節気の一つ、冬に入る日)

・ボイラーデー(日本ボイラー協会・ボイラ・クレーン安全協会)

・いい歯の日(日本歯科医師会、「11」「8」の語呂合わせ)

・刃物の日(「11」「8」の語呂合わせ)

・レントゲンの日 1895(明治28)年、ドイツのレントゲンがエックス線を発見した

★製罐工場の大型ラック倉庫が火災、3人死亡、6人負傷、約3,800㎡全焼 埼玉・吉見 1995(平成7)

★大豆かすなど飼料を保管している倉庫内で酸欠、2人死亡 北海道・苫小牧 2010(平成22)

★地下鉄延伸工事現場で大規模陥没 地上の道路が直径30m、深さ15m陥没 福岡・博多 2016(平成28)

★山梨県から栃木県に向かう途中のヘリコプターが墜落、搭乗員4人死亡 群馬・上野村 2017(平成29)

11月の安全衛生歳時記

9日~18日

- 9日(木)○秋季全国火災予防運動(～15日、消防庁)・119番の日(消防庁)
・換気の日(119はいい空気、日本電機工業会)
★福岡県三井三池三川鉱で炭車が暴走して炭じん爆発、458人死亡、839人CO中毒 1963(昭和38)
★鶴見事故 東海道本線鶴見～横浜間で、脱線した貨物列車に上り電車が衝突、さらに下り電車にも衝突して161人死亡、120人負傷 1963(昭和38)
★東京湾浦賀水道でLPGタンカーが貨物船と衝突爆発火災 33人死亡 1974(昭和49)
- 10日(金)・技能の日(1970[昭和45]年、アジア初の技能五輪が日本で開催、厚生労働省)
・トイレの日(語呂合わせから)
・LPガス消費者保安デー(毎月10日、高圧ガス保安協会)
・エレベーターの日(1890[明治23]年、東京・浅草の「凌雲閣」で日本初の電動エレベーターが公開されたのを記念、日本エレベーター協会)
★建設会社寮の炊事場で調理中のてんぷら油から火災 6人死亡、6人負傷 京都市 1993(平成5)
- 11日(土)・世界平和記念日 1918年(大正7)のこの日、第一次世界大戦が終結
・公共建築の日(国土交通省)
・介護の日(いい日いい日、厚生労働省)
・配線器具の日(コンセント差込口が1111から、日本配線器具工業会)
・電池の日(電池の±から、日本電池工業会) ◎電池月間(～12月12日[バッテリーの日])
・「スーパーカミオカンデ」完成 1995(平成7) 岐阜県神岡鉱山の地下に世界最大のニュートリノ観測装置「スーパーカミオカンデ」が完成
★鉱山裏の斜面で土砂崩壊し、施設や居住地区が埋没 火災も発生し、245人死亡 群馬・嬬恋 19 嬬恋 37(昭和12)
★人工降雨によるがけ崩れ実験中事故、記者ら15人が生き埋めになって死亡 神奈川・川崎 1971(昭和46)
★老朽化した橋(全長約40m)を解体中、橋脚が落下し4名が負傷 青森・鱈ヶ沢 2019(令和1)
- 12日(日)○全国糖尿病週間(～18日、11月14日を含む月曜または日曜からの1週間、厚生労働省)
○家族の週間(～25日[毎年11月第2日曜～第3土曜]、内閣府)
・皮膚の日(イイヒフ、日本臨床皮膚科学会)
★非鉄金属製造工場で溶解炉から熱風が噴出、2人死亡、2人火傷 埼玉・桶川 2007(平成19)
★資材置場で荷降ろし中、落下した鉄骨の下敷きで作業員が死亡 クレーン操作中にロープが切れる 栃木・日光 2021(令和3)
- 13日(月)★大阪発全日空YS-11が松山空港沖で墜落、乗客乗員50人全員死亡 戦後初の国産旅客機事故 1966(昭和41)
★ダンプのサスペンション交換中ジャッキが外れ、下敷きになって2人死亡 秋田・大仙 2005(平成17)
★感光材製造工場で化学薬品から爆発火災、2人死亡、4人負傷 千葉・東庄 2007(平成19)
★老人福祉施設で火災、重症3人含む33人負傷 宮城・仙台 2008(平成20)
★国道高架下で塗装剥離作業中2人意識不明の重体、発電機排ガスによるCO中毒 静岡・富士 2017(平成29)
- 14日(火)・製品安全点検日(毎月第2火曜[火二(ひに)注意]、経済産業省)
・世界糖尿病デー(WHO)
・本州と九州を結ぶ東洋一の吊橋、関門橋開通 1973(昭和48)
- 15日(水)・七五三の日
★団地でLPガスが爆発、2人死亡、15人負傷、4棟焼損 福岡・日の里 1974(昭和49)
★伊豆大島・三原山が大噴火、全島民が避難のため離島 1986(昭和61)
★機械部品工場、パイプの気密検査で窒素ガス注入中破裂、1人死亡、2人重軽傷 神奈川・相模原 2012(平成24)
★廃棄物処理施設で廃油精製中、高揮発性油が混入して爆発、2人死亡 18人負傷 千葉・野田 2013(平成25)
- 16日(木)・国際寛容デー(ユネスコ)
・いいいろ塗装の日(日本塗装工業会)
★化成品工場、アンモニア設備用ボイラーを点検中爆発、1人死亡、6人負傷 福岡・北九州 1976(昭和51)
★地下通信ケーブルが工事の火花で火災 9万回線が24日まで不通となり大混乱 東京・世田谷 1984(昭和59)
★鋼線加工工場で伸線機械に巻き込まれて作業員1人死亡 岐阜・各務原 2021(令和3)
- 17日(金)・肺がん撲滅デー(国際肺がん学会)
★雲仙普賢岳が200年振りに噴火、以後、火砕流・土石流等が発生 1990(平成2)(翌年6月3日に大火砕流で43人犠牲に)
★農業用パイプ埋設工事現場で脇の土砂が崩れ、生き埋めになって3人が死亡 北海道・美唄 2005(平成17)
★トラックから飲料など入ったダンボールを荷下し中かご台車が倒れ、下敷き死亡 北海道・札幌 2020(令和2)
- 18日(土)○くらしと土木の週間(～24日)・土木の日(土木の字を分解すると十一と十八、日本土木学会等)
・二輪・自転車安全日(毎月18日、警視庁)
★横浜港京浜運河でタンカー同士が衝突して炎上、42人が死亡 1962(昭和37)

11月の安全衛生歳時記

19日~30日

- 19日(日)○医療安全推進週間(19日~25日、11月25日含む1週間、厚生労働省)
・交通事故による犠牲者を追悼する世界デー(11月第3日曜、国連)
・家族の日(11月第3日曜)
・食育の日(毎月19日、内閣府) ・備蓄の日(東京都)
・鉄道電化の日 1956(昭和31)年、米原~京都が電化され、東海道本線全線の電化が完成
・農業協同組合法公布 1947(昭和22)
★トンネル工事現場でCO中毒 導水トンネル補修工事現場で発電機排気ガス、1人死亡、3人負傷 長崎・長崎 2016(平成28)
- 20日(月)・産業教育記念日 1884(明治17)年、商業学校通則が制定された
・マイカーチェックデー(毎月20日)
★栃木県川治の温泉ホテル火災で宿泊客ら45人死亡、22人負傷 適マーク制度の契機に 1980(昭和55)
- 21日(火)○港湾労働法遵守強化旬間(~30日、厚生労働省)
・総評(日本労働組合総評議会)が解散、連合(日本労働組合総連合会)が発足 1989(平成1)
★横浜市内の化学工場で爆発 付近の800戸全半壊、3人死亡、386人負傷 1959(昭和34)
★災害防除事業の作業現場で土砂崩れ、死者不明5人、負傷1人 秋田・由利本荘 2013(平成25)
★東名高速道の高架付近で塗装作業中火災が発生、1名が死亡、10人が救急搬送 静岡・静岡 2019(令和1)
- 22日(水)・小雪(24節気の一つ、冷え込みが厳しくなる頃)
・いい夫婦の日(経済産業省)
・大工さんの日(11は柱を、二二は土台と梁を表す等から、日本建築大工技能士会)
★レクリエーション施設でプロパンガスが爆発、14人死亡、28人負傷 静岡・掛川 1983(昭和58)
★居酒屋で火災、4人死亡、14人重軽傷 排煙設備がないなど消防設備が不備 東京・杉並 2009(平成21)
★長野県神城断層地震 長野県北部を震源とする広域地震、負傷者46名、住家被害全半壊206戸 2014(平成26)
- 23日(木)・勤労感謝の日
★保線作業者が東海道新幹線「こだま」にはねられ5人死亡 静岡・磐田 1964(昭和39)
- 24日(金)・「ストーカー行為等の規制等に関する法律」(ストーカー規制法)施行 2000(平成12)
★停泊中の台船の船底で、排水作業中の2人が酸欠で死亡 青森・八戸 2018(平成30)
- 25日(土)・女性に対する暴力廃絶のための国際デー(国連)
★防潮水門の工事現場で潜函が水没して11人死亡、9人負傷 大阪・尻無川 1969(昭和44)
★市役所で窓の防水加工作業中にゴンドラが落下、作業員が腰を骨折 他の作業員1人も負傷 神奈川・南足柄 2021(令和3)
- 26日(日)・東京都奥多摩町に上水道・発電用の「小河内ダム(奥多摩湖)」が完成 1957(昭和32)
・公労協がスト権奪回のための「スト権スト」、国鉄全線が8日間運休 1975(昭和50)
★製鉄所の転炉工場で溶鉄が流出、5人死亡、3人負傷 愛知・名古屋 1964(昭和39)
★製鉄所で製鋼設備の補修工事中爆発 4人死亡、17人負傷 福岡・北九州 1971(昭和46)
★化学工場の薬品倉庫が爆発 3人死亡、11人負傷 東京・豊島 1973(昭和48)
- 27日(月)・日本最初の近代鉱山、三菱石炭高島鉱(長崎)が閉山、106年の歴史に幕 1986(昭和61)
★踏切でエンストした車に列車が衝突 2人死亡、62人負傷 北海道・函館本線 1964(昭和39)
- 28日(火)・税関記念日(1872[明治5]年、運上所の呼称を「税関」に統一したのに因んで、財務省)
★富士山7合目で幅300mの新雪表層雪崩、15人死亡 1954(昭和29)
★合板工場で木粉が粉じん爆発、3人死亡、9人負傷 香川・詫間町 1996(平成8)
★石膏ボード製造工場で機械点検中に落ちてきた灰に埋まって作業員2人死亡 三重・川越 2022(令和4)
- 29日(水)・議会開設記念日 1892(明治23)年、我が国で初めて帝国議会が開かれた
★熊本市の大洋デパートで火災、103人死亡、124人負傷 1973(昭和48)
★解体現場でブロック塀が倒れ、下敷きになった作業員2名が死亡 群馬・渋川 2021(令和3)
- 30日(木)・公共職業安定所を通じて国が職業紹介などを行うことを規定した職業安定法が公布 1947(昭和22)
★火薬工場でカーリット火薬充填室が爆発、14人死亡、16人負傷 千葉・勝浦 1957(昭和32)
★台風28号が紀伊半島に上陸、観測史上最も遅い時期の台風上陸 1990(平成2)
★製糖工場でベルトコンベヤーに右腕を挟まれ死亡 コンベヤーから落ちる土をスコップで除去作業中 北海道・芽室 2020(令和2)

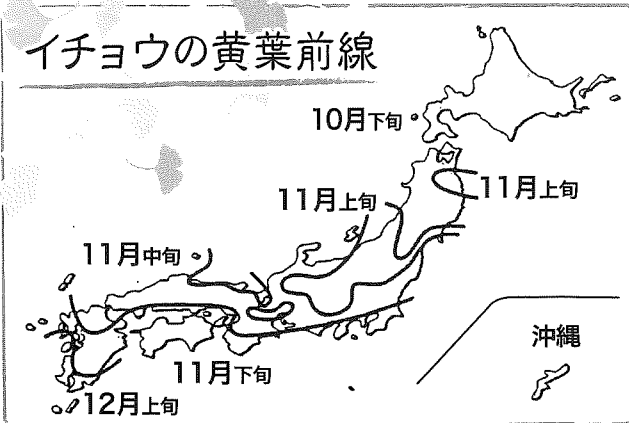
※「事故災害事例」は、国内の重大な事故・労災・気象災害等の中から選んでいます。

11月の安全衛生歳時記

11月の気象と安全・衛生・防災管理

	日の出・日の入		気温 (°C)	湿度 (%)	日照時間 (h)
	日の出	日の入			
北海道 (札幌)	6:26	16:12	5.2	67	99.1
青森	6:23	16:20	7.2	73	85.4
岩手 (盛岡)	6:19	16:20	6.2	76	117.7
宮城 (仙台)	6:17	16:25	9.8	68	143.4
秋田	6:23	16:25	8.3	73	83.2
山形	6:19	16:27	7.7	78	102.2
福島	6:17	16:28	9.5	70	128.3
茨城 (水戸)	6:14	16:30	10.8	75	153.7
栃木 (宇都宮)	6:17	16:32	10.6	71	165.9
群馬 (前橋)	6:20	16:36	11.2	62	181.0
埼玉 (熊谷)	6:17	16:35	11.7	65	171.6
千葉 (銚子)	6:14	16:33	14.4	72	146.6
東京	6:16	16:35	12.5	64	149.8
神奈川 (横浜)	6:16	16:36	13.4	65	151.1
新潟	6:23	16:33	10.5	74	91.5
富山	6:28	16:43	11.2	77	105.1
石川 (金沢)	6:30	16:45	11.9	70	108.6
福井	6:31	16:48	11.3	78	114.4
山梨 (甲府)	6:21	16:39	10.8	67	178.6
長野	6:24	16:39	7.9	76	142.3
岐阜	6:27	16:47	12.5	67	158.8
静岡	6:20	16:42	14.3	67	173.3
愛知 (名古屋)	6:26	16:47	12.6	66	167.1
三重 (津)	6:27	16:49	13.2	65	163.7
滋賀 (彦根)	6:30	16:52	11.7	74	134.6
京都	6:31	16:52	12.5	68	140.7
大阪	6:31	16:54	13.8	64	152.6
兵庫 (神戸)	6:32	16:55	14.2	63	152.2
奈良	6:30	16:52	11.4	76	135.1
和歌山	6:31	16:56	13.8	66	147.7
鳥取	6:38	16:57	11.9	75	110.7
島根 (松江)	6:42	17:02	12.0	76	113.8
岡山	6:37	17:00	11.6	72	153.7
広島	6:43	17:06	12.9	67	153.3
山口 (下関)	6:46	17:11	14.5	66	134.7
徳島	6:34	16:59	13.8	66	150.4
香川 (高松)	6:36	17:00	13.2	69	145.5
愛媛 (松山)	6:40	17:06	13.6	67	144.9
高知	6:37	17:04	14.2	68	168.8
福岡	6:49	17:16	14.2	66	137.3
佐賀	6:49	17:17	13.3	70	153.2
長崎	6:50	17:20	14.5	68	137.2
熊本	6:47	17:16	13.5	72	153.7
大分	6:44	17:12	13.8	69	148.2
宮崎	6:42	17:15	14.7	74	167.0
鹿児島	6:45	17:19	16.2	68	157.7
沖縄 (那覇)	6:47	17:40	22.5	69	121.7

※日の出・日の入：15日における時刻（国立天文台）
 ※気温：1991～2020年の平均値（理科年表）



● 11月は、秋から冬への季節の変わり目です。この時期西高東低の気圧配置となり、北より吹く冷たい強風は、木の葉を吹き枯らせてしまうことから「木枯らし」と呼ばれ、その冬の最初に吹く木枯らしは「木枯らし1号」と呼ばれています。東京と大阪では二十四節気の立冬（今年11月8日）の頃に吹くことが多く、冬の到来を感じさせます。

● 立冬を過ぎると次の二十四節気は小雪（今年11月22日）です。冷え込みが厳しくなり、日本の山々でも初冠雪を迎え、北国では小雪がちらつき始める時期になります。

● 冬型が崩れて移動性高気圧に覆われると穏やましう。

● 空気が乾燥するこの時期から、ノロウイルスなどによる「ウイルス性食中毒」が増加します。また、季節性うつ病、気温や屋内と屋外の温度差など寒暖差による頭痛が増加する時期です。コロナ対策も気を抜けません。手洗い等の徹底規則正しい生活週間、適度な運動などを心掛けましょう。

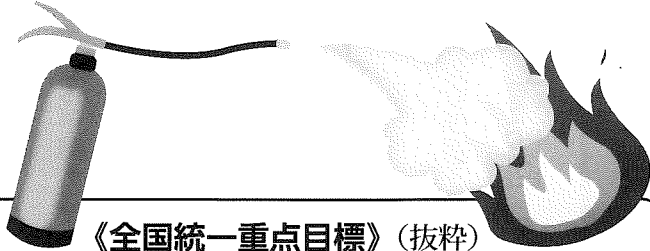
● かな晴天となることがあり、寒さが一転して春のように暖かくなることから、「小春日和」と呼ばれます。しかし、夜間は放射冷却で霜が降ることがあります。盆地などでの放射霧や、寒い地方での路面凍結など、自動車の運転には注意が必要です。

11月の安全衛生歳時記

11月9日～15日 [11月9日:119番の日]

秋季全国火災予防運動

火を消して 不安を消して つなぐ未来



《全国统一重点目標》(抜粋)

- 住宅防火対策の推進
 - ・住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理
 - ・安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進
 - ・たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
 - ・防災品の周知及び普及促進
 - ・消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
 - ・地域の実情に即した効果的な広報の推進
 - ・高齢者等の要配慮者に重点を置いた共助の推進
 - ・地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
 - ・放火火災に対する地域の対応力の向上
 - ・ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
 - ・効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ・防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底
 - ・違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
 - ・防火管理体制と適切な維持管理の推進
 - ・消防用設備等の維持管理の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
 - ・充電式電池に関する注意喚起
 - ・ガストーチバーナーに関する注意喚起
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ・ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - ・火気器具を使用する屋台等への指導
 - ・照明器具の取扱いに係る指導

※ 詳細は総務省消防庁HP 参照

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語として、11月9日から15日まで、令和5年秋季全国火災予防運動が実施されます。

(総務省消防庁)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もつて火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

毎年春と秋に開催される火災予防運動ですが、秋季は、毎年11月9日の「119番の日」を起点とした一週間に設定されます。消防や119番についての正しい知識と理解を深める日として、火災予防運動とあわせて、防災意識を高めるための啓発活動が行われます。

日頃から火災予防意識を持ち、火災の発生しやすいこの時季は特に防災意識を高め、火災が発生しないように気をつけていきましょう。

11月1日~30日 品質月間

原点回帰！人づくりと強い現場で創る 新時代の品質

11月1日から30日までの1カ月間は、「原点回帰！人づくりと強い現場で創る 新時代の品質」をテーマに「第64回品質月間」が実施されます。

（主催 日本科学技術連盟、日本規格協会、日本商工会議所）

「品質月間」とは、企業・団体や消費者に対して品質意識の高揚を目的に、品質管理活動の幅広い普及活動を実施するもので、1960（昭和35）年から毎年11月を「品質月間」として定め、各種事業を展開しています。

第64回 品質月間入選標語

- 見つめ直そう基礎基本 みんなで創る未来の品質
（T H K新潟株式会社 品質保証課 白倉愛理さん）
- 正しい手順で確かな作業 みんなで高める品質意識
（株式会社日本ケイテム 西院製作所 杉本直之さん）
- 一人一人の品質意識 基本を守って確かな行動
（太陽石油株式会社四国事業所 生産技術部試験研究グループ 濱川辰基さん）
- 品質を維持する技術 大切なのは人づくり
（日東電工株式会社豊橋事業所 豊橋教育センターO E S課 森宏充さん）
- 守る手順と変える視点 日々の努力で品質改善
（東横化学株式会社 渡辺峰隆さん）

今年のテーマである「原点回帰」は、顧客に満足してもらう品質のために何をすべきかをあらためて見つめようというメッセージです。

この3年のコロナ禍も収束したとはいえないものの沈静化の方向に向かい、ようやく次のステージに進んだといえるところまで来ました。しかし、たとえ新型コロナウイルスが収束したとしても、完全に元の世界に戻ることはないと思われまます。この間、働き方や生活に多くの変革がもたらされ、産業界の品質についてのあり方も、この新時代に適合するように新たな仕組みや価値観が求められています。

コロナに振り回された今だからこそ、原点に立ち返り、着実に守るべき普遍的な考え方、活動の基盤が何かを明らかにすべきです。ただし、それをどう実行していくかは、これまでの考え方や方法だけでは不十分であり、デジタル技術等を取り入れながら、新たな方法を開発する必要もあります。

職場の安全衛生の「質」についても見直しと改善を進めましょう。

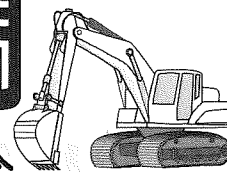
（第64回品質月間趣意書より抜粋・一部要約）

11月の安全衛生歳時記

11月1日～30日



特定自主検査強調月間



ゼロ災害の意識を持って 特自検

《特定自主検査（特自検）とは》

フォークリフトや建設機械等については、労働安全衛生法等により、有資格者による特定自主検査（年1回、不整地運搬車は2年に1回）を実施し、必要な補修を行わなければならないことが定められている。（検査済み機械には標章を貼付）

《特定自主検査を行うべき機械等》

《車両系荷役運搬機械》

フォークリフト、不整地運搬車

《車両系建設機械》

整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械、基礎工用機械、締固め用機械、コンクリート打設用機械、解体用機械

《高所作業車》（作業床の高さ2m以上）

《動力により駆動されるプレス機械》

「ゼロ災害の意識を持って 特自検」をスローガンに、11月は「特定自主検査強調月間」です。（主催 建設荷役車両安全技術協会、後援 厚生労働省、経済産業省）

フォークリフトや車両系建設機械等は、点検未実施や整備不良のまま使用すると重大な事故や災害に結びつく可能性があります。そのためこれらの機械等には労働安全衛生法により「特定自主検査」が義務付けられています。

この月間は、特定自主検査の一層の普及促進を図ることにより、フォークリフトや車両系建設機械等による事故・災害を防止することを目的に実施されます。

○令和5年度特定自主検査強調月間実施要綱より

(1)登録検査業者・事業内検査事業者の実施事項

◆特定自主検査業務が、法令等に従い適正に実施されているかを、実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、点検する。

(2)建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者及びリース・レンタル事業者のそれぞれの立場での実施事項

◆特自検が計画的に実施されているか確認する。
 ◆特自検未実施機械がないか確認する。
 ◆特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認する。

特定自主検査（特自検）が確実に実施されているか、実施もれ機械がないか、標章の貼付、不備箇所が放置されていないか、リース・レンタル機械を含めて確認しましょう。